

# 全体貸借対照表

(令和 3 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	全体
------	----

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	98,038,075,544	固定負債	69,519,401,192
有形固定資産	92,060,429,517	地方債	59,479,452,800
事業用資産	47,011,339,926	長期未払金	-
土地	16,540,704,644	退職手当引当金	2,670,680,000
立木竹	170	損失補償等引当金	-
建物	79,414,984,280	その他	7,369,268,392
建物減価償却累計額	△ 49,689,069,212	流動負債	6,407,087,879
工作物	1,973,253,032	1年内償還予定地方債	5,596,558,335
工作物減価償却累計額	△ 1,370,890,797	未払金	417,159,826
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	270,802,535
航空機	-	預り金	87,512,618
航空機減価償却累計額	-	その他	35,054,565
その他	93,072,001	<b>負債合計</b>	<b>75,926,489,071</b>
その他減価償却累計額	△ 49,886,592	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	99,172,400	固定資産等形成分	100,505,696,529
インフラ資産	42,488,341,926	余剰分(不足分)	△ 72,332,261,896
土地	5,339,672,896		
建物	8,070,215,055		
建物減価償却累計額	△ 3,851,526,980		
工作物	53,019,373,288		
工作物減価償却累計額	△ 21,099,575,787		
その他	762,430,124		
その他減価償却累計額	△ 495,375,459		
建設仮勘定	743,128,789		
物品	9,895,807,504		
物品減価償却累計額	△ 7,335,059,839		
無形固定資産	891,115,197		
ソフトウェア	38,935,528		
その他	852,179,669		
投資その他の資産	5,086,530,830		
投資及び出資金	2,518,454,391		
有価証券	32,127,494		
出資金	2,377,181,347		
その他	109,145,550		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	494,643,004		
長期貸付金	-		
基金	1,727,636,928		
減債基金	10,130,196		
その他	1,717,506,732		
その他	345,796,507		
徴収不能引当金	-		
流動資産	6,061,848,160		
現金預金	3,023,849,286		
未収金	522,990,055		
短期貸付金	109,800		
基金	2,467,511,185		
財政調整基金	2,467,511,185		
減債基金	-		
棚卸資産	27,695,477		
その他	28,435,824		
徴収不能引当金	△ 8,743,467		
繰延資産	-		
<b>資産合計</b>	<b>104,099,923,704</b>	<b>純資産合計</b>	<b>28,173,434,633</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>104,099,923,704</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体行政コスト計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

会計区分 全体

(単位:円)

科目	金額
経常費用	46,993,278,350
業務費用	14,287,192,414
人件費	4,131,064,161
職員給与費	3,533,576,929
賞与等引当金繰入額	266,507,535
退職手当引当金繰入額	26,582,000
その他	304,397,697
物件費等	9,477,047,466
物件費	5,592,869,487
維持補修費	344,744,983
減価償却費	3,533,222,365
その他	6,210,631
その他の業務費用	679,080,787
支払利息	372,260,974
徴収不能引当金繰入額	4,589,633
その他	302,230,180
移転費用	32,706,085,936
補助金等	24,631,170,431
社会保障給付	8,035,071,223
他会計への繰出金	-
その他	39,844,282
経常収益	2,981,689,939
使用料及び手数料	2,149,870,637
その他	831,819,302
純経常行政コスト	△ 44,011,588,411
臨時損失	114,470,752
災害復旧事業費	-
資産除売却損	84,829
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	114,385,923
臨時利益	528,630,731
資産売却益	380,610,812
その他	148,019,919
純行政コスト	△ 43,597,428,432

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体純資産変動計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

会計区分 全体

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	27,841,806,774	100,954,318,619	△ 73,112,511,845
純行政コスト(△)	△ 43,597,428,432		△ 43,597,428,432
財源	43,873,982,306		43,873,982,306
税金等	21,727,234,614		21,727,234,614
国県等補助金	22,146,747,692		22,146,747,692
本年度差額	276,553,874		276,553,874
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,159,731,421	1,159,731,421
有形固定資産等の増加		20,563,209,717	△ 20,563,209,717
有形固定資産等の減少		△ 22,123,387,518	22,123,387,518
貸付金・基金等の増加		3,141,127,997	△ 3,141,127,997
貸付金・基金等の減少		△ 2,740,681,617	2,740,681,617
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 338,581,314	△ 338,581,314	
その他	393,655,299	1,049,690,645	△ 656,035,346
本年度純資産変動額	331,627,859	△ 448,622,090	780,249,949
本年度末純資産残高	28,173,434,633	100,505,696,529	△ 72,332,261,896

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体資金収支計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

会計区分 全体

(単位:円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	43,492,117,082
業務費用支出	10,786,031,146
人件費支出	4,265,006,764
物件費等支出	5,935,116,799
支払利息支出	372,260,974
その他の支出	213,646,609
移転費用支出	32,706,085,936
補助金等支出	24,631,170,431
社会保障給付支出	8,035,071,223
他会計への繰出支出	-
その他の支出	39,844,282
業務収入	46,567,236,777
税込等収入	22,796,270,464
国県等補助金収入	20,516,243,144
使用料及び手数料収入	2,430,176,714
その他の収入	824,546,455
臨時支出	438,426
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	438,426
臨時収入	123,000
<b>業務活動収支</b>	<b>3,074,804,269</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	5,208,514,063
公共施設等整備費支出	3,471,809,846
基金積立金支出	1,729,645,615
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	3,893,430
その他の支出	3,165,172
投資活動収入	2,936,337,753
国県等補助金収入	1,469,165,892
基金取崩収入	1,005,128,428
貸付金元金回収収入	4,670,230
資産売却収入	457,373,203
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 2,272,176,310</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	5,528,299,139
地方債償還支出	5,528,299,139
その他の支出	-
財務活動収入	4,849,525,558
地方債発行収入	4,432,482,580
その他の収入	417,042,978
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 678,773,581</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>123,854,378</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>2,812,482,290</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>2,936,336,668</b>

前年度末歳計外現金残高	74,566,660
本年度歳計外現金増減額	12,945,958
本年度末歳計外現金残高	87,512,618
本年度末現金預金残高	3,023,849,286

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。  
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
  - ② 無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
  - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）  
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
  - ② 満期保有目的以外の有価証券  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定。）  
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。  
イ 市場価格のないもの……………取得原価（または償却原価法（定額法））  
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
  - ③ 出資金  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定）  
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。  
イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
原材料、商品等……………先入先出法による原価法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 6 年～50 年  
工作物 8 年～60 年  
物品 3 年～20 年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）
  - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
  - ① 徴収不能引当金  
債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による徴収不能見込額を計上しています。
  - ② 退職手当引当金  
期末自己都合要支給額を計上しています。
  - ③ 賞与等引当金  
翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
  - ① ファイナンス・リース取引  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
  - ② オペレーティング・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 全体資金収支計算書における資金の範囲  
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物  
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- (9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更等はありません。

3. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

4. 偶発債務

偶発債務はありません。

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。